

会 議 の 名 称	令和 5 年度 第 2 回川越遺跡整備委員会
開 催 日 時	令和 5 年 11 月 28 日(火曜日) 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開 催 場 所	島田市博物館 整理工作室
会 議 の 議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 観光文化部長 あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①令和 5 年度 街道舗装工事について（仮設ハンプ設置の分析結果含む）</p> <p>②復元検討委員会の提出資料について、国との協議状況の報告</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①街道舗装工事について</p> <p>②復元家屋等の活用方法について</p>
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開（ <input type="checkbox"/> 全部 ・ <input type="checkbox"/> 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	なし
出席者の氏名等	<p>整備委員：渡辺委員長、佐藤副委員長、建部委員、櫻井委員、鈴木委員</p> <p>事務局：松下博物館課長、大谷課長補佐、飯塚主任、篠ヶ谷主任学芸員、坂巻学芸員、岩崎学芸員、望月学芸員、佐藤会計年度職員、小出主任技師</p>
【議事録】	<p>1. 開会</p> <p>事務局 大谷：これより令和 5 年度 第 2 回島田宿大井川川越遺跡整備委員会を開会します。</p> <p>2. 観光文化部長 あいさつ</p> <p>鈴木部長： 委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様、大井川川越遺跡整備委員会にご参加下さり誠にありがとうございます。</p> <p>文化財の今後の活用方法を考えていけたら良いなと思っております。今日の会議は報告が 2 件、協議が 1 件ということで、それぞれの観点から議論を進めていきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①令和 4 年度 令和 5 年度 街道舗装工事について（仮設ハンプ設置の分析結果含む）</p>

渡辺委員：事務局から説明をよろしくお願い致します。

事務局 飯塚：仮設ハンプの設置によって通過車両への速度抑制が分析結果から得られた。
（資料1を基に説明）。

渡辺委員：（資料1：P4）のハンプがある場合とない場合での速度変化（減速）は分かったが、グラフ上ではハンプを通過する際に加速してしまっているが、それで良いのか？

事務局 大谷：ハンプの手前で減速できていて、ハンプを登る際にアクセルを踏み込むため、このような曲線になっている。目視においても設置による効果は確認している。

鈴木部長：ハンプ設置と撤去後のグラフでは、S字曲線の形にあまり差が見られないため、効果があるかわからないのではないかと。また、資料1：P3のアウトプットイメージの表は、凡例の色と数、グラフの色と数が一致しない。どのように見るのか？

事務局 大谷：ハンプ撤去後にも、少しS字型になっているため、この部分のグラフの見方については確認をして、今後報告をする。P3のグラフの見方についても、国交省に確認し、報告する。

佐藤委員：ハンプ手前で減速しているだけでなく、その前から減速しているがどういうことか？

事務局 大谷：注意看板があったため、減速されていることが確認されている。

事務局 飯塚：街道舗装工事の結果について報告をする。（報告事項の資料を基に説明）。

櫻井委員：舗装後、これよりも道路の厚みは厚くなるのか？（脱色自然石Asのサンプルを参考にしして）

事務局 飯塚：これと同じくらい、5cmくらいになると思う。色についてはサンプルと同色で進めていき、土橋の遺構表現の部分の色については、舗装全体の色の兼ね合いを見て、調整する。

②復元検討委員会の提出資料について、国との協議状況の報告

事務局 大谷：（報告事項の資料を基に説明）。以上が文化庁との協議の結果報告となります。

（2）協議事項

川会所移築事業について

①川会所の移築変遷と現状変更について

渡辺委員：事務局から説明をお願いします。

事務局 坂巻：（資料2を基に説明）。前回の資料から図面や位置図や写真など変遷を具体的に記載し変更とした。

渡辺委員：文政2年から小学校などへの移築があったが、基本的な建物の間取りは変わっていないということか？

事務局 坂巻：はい。

佐藤委員：この説明は資料の変更の説明か？

事務局 坂巻：はい。

渡辺委員：高札場についてはどうなっているのか？また、高札の文面はわかるか？

事務局 坂巻：正徳年代の高札が残っている。

渡辺委員：高札については本物を展示するわけにはいかないと思うため、模倣したものを展示してほしい。

佐藤委員：高札場の復元は元の場所に戻すという方針でよいと思う。発掘の成果で高札場の位

置がわかったが、昭和 45 年の復元した当時のイメージと現在判明しているものとのイメージが大きく違うため、復元の仕方を今後検討してほしい。

事務局 望月：本来旅人は、座敷に上がらず川札を購入していたと思うが、見学路の関係でどこから見学者が建物の中に上がるのがいいのかご意見を伺いたい。

佐藤委員：建物東側から上がるのが良い。東側から入って、建物内をぐるっと回って見学して、建物南側から外に出るルート。ただ、安全性なども確認した方がいいと思う。建物正面（南側）の表現は、川札を買った当時の風景をイメージできるようにした方がいいと思う。

事務局 大谷：入口と出口が変わると履物をもって見学しなければならないが、これについては何か良いアイデアはあるだろうか。

渡辺委員：そこまではしなくて、同じところから入って、同じところに出れば良いと思う。

櫻井委員：移築前の現状だと東側から見学者を入れるのは無理だと思う。ただ、移築後は東側から見学者を入れることは可能になると思う。

事務局 大谷：常設展として川札を配るとするのは、人件費的に現実的ではないため、イベントなどで川会所の機能なども復元したことができれば良いと考えている。

櫻井委員：令和 7 年に川会所の移築が完成する予定なのだろうか？

事務局 大谷：移築工事に着手できる最短の予定がそれくらいである。

櫻井委員：移築するまでの間、川会所跡地の有効活用として、「和菓子バル」などのイベント時にお客さんがあふれてしまっているため、川会所跡地に何か仮の建物などを設置したりして活用できないだろうか？

事務局 大谷：「和菓子バル」のイベントの際には、大学生に協力してもらい、川越し体験として連台に乗って、担いでもらいことを実施した。歴史を伝える手法として、こういった体験イベントとして活用する他、テントなど一時的な物なら設置できるため、今後、検討してイベントなどのときに活用の方法を考えたい。

②川会所の遺構の図面について

事務局 篠ヶ谷：（資料 3 を基に説明）。

渡辺委員：現状の礎石の上に移築するのか？

事務局 篠ヶ谷：現在の復元されている番宿なども元の位置から 20～30cm 盛土して建物を復元している。そのため、川会所も同じように復元する検討をしている。盛土の厚みを揃えることも重要と考えている。その上で表層はコンクリートで保護したいと考えている。

渡辺委員：これは一般的な方法、手法なのだろうか？

事務局 篠ヶ谷：耐久性なども考慮して現在はこちらのやり方が推奨されている。

渡辺委員：このやり方なら元の礎石は保護されるのだろうか？

事務局 篠ヶ谷：はい。

佐藤委員：この説明資料の図面だと、平面しか分からず、断面的に盛り土やその中に埋設される物の説明がないが、どうする予定なのか？

事務局 大谷：水道管などの埋設物については、この後、③で説明をする。ここでの説明は、この方法を取る予定であるという報告である。

佐藤委員：全体の景観を整えるため、盛土の高さを揃えることは重要である。

③消防計画と川会所建物周りの外構について

事務局 望月：（資料 4 を基に説明）。

事務局 大谷：現在の川会所には、資料にあるような移築後の設備はない。建築基準法上、移転すると新築扱いとなるため、これらの設備が新しく導入される予定である。埋設物は資料

のように保護層内に埋設される予定。

渡辺委員：放水銃は使用しない予定だろうか？

事務局 大谷：放水銃の設置が難しいようなら別の方法でもよいと文化庁との協議の際にご指導があったため、消火栓からホースで消火する方法にする予定。

事務局 望月：ホースによる消火なら、移築される川会所だけでなく、番宿にも届くというメリットがある。しかし、人為的な消火活動なため地元の人たちにも協力をしていただく必要がある。

渡辺委員：コの字に木塀を作るということだが、木塀を南側は作らないのだろうか？

事務局 望月：南側まで木塀で囲ってしまうと、街道から建物が見えなくなってしまうので、現在の案には入れていないが、夜間の侵入を防ぐため、防犯対策は今後検討していきたい。

鈴木部長：高札場の復元は木塀があると上手くできないと思うがどうする予定だろうか？

事務局 望月：高札場は、現在民地である隣の敷地内にあったという可能性が一番高いが、まだ場所の特定ができていないため、高札の場の復元については難しいと考えている。

櫻井委員：この辺りの土地は豪雨の影響を受け、浸水しやすい場所なため、保護層を設けて川会所の位置を高くすることは、水害の面から見ても良いと思う。

事務局 望月：建物が建つ部分の下は、コンクリートで固めるが、その手前の敷地部分も同じくコンクリートで固めたいと思うがいかがか？

佐藤委員：その部分はコンクリートだけか？その上には土を入れるのか？

事務局 大谷：決まっているわけではなく、碎石を入れるにしても、土にするにしても、コンクリートにするにしても、皆さんで協議をしていただきたい。

佐藤委員：コンクリートの上に砂利や土を入れられないだろうか。舗装でも良いが。

渡辺委員：砂利を敷くのはどうか？

鈴木部長：現在の川会所の景観が良いため移築後も維持していきたい。

事務局 望月：移築後の川会所に舗装の道があるのは、車いすの人にも配慮しているため。

渡辺委員：移築後も車いすの方への配慮は必要となるだろう。

佐藤委員：コンクリート色は景観にそぐわないので、その配慮はしたい。

事務局 大谷：皆さんのご意見を受けて、保護層を設け、移築後の川会所の位置を高くすることは良いが、敷地部分の外溝については、景観と車いすの方に配慮する方法について、文化庁からの指導を仰いでいく。

櫻井委員：現在の川会所の前は広場になっているためイベントなどを行えるが、移築後の川会所前は狭く、イベントには使えないように感じる。

事務局 大谷：今回の資料のイメージ図では、街道から川会所までの距離が短く描いてあるが、実際は10mの距離があるため、イベント等でのスペースは確保できるものと思う。

渡辺委員：全体を通した意見があるか？

佐藤委員：現在の川会所の建物がある場所をどう利用していくのか、また、高札場の遺構がある場所を追加指定など検討してほしい。

事務局 大谷：現在は予定されていないため、今後ご意見を参考にして検討していく。

事務局 大谷：皆さんのご貴重な意見ありがとうございました。今後も協議して、ご意見を参考にしていきたいと思えます。

渡辺委員：以上で、本日の議事は全て終了とする。

事務局大谷：令和5年度第3回整備委員会は2月に開催を検討している。

以上を以て、令和5年度第2回川越遺跡整備委員会を閉会致します。	
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ● (資料1) 島田市河原地区仮設ハンプ効果分析 ● (資料2) 川会所の移築変遷と現状変更について ● (資料3) 川会所遺構の図面について ● (資料4) (9)防災・防犯、復元後の管理の取組み
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	